

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月28日
【発行者名】	ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 木暮 康明
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【事務連絡者氏名】	ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人 執行役員 木暮 康明
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	03-6229-0180
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 大阪府大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号

1【提出理由】

本投資法人の主要な関係法人に以下の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

本投資法人の投資主名簿等管理人及び経理等に関する一般事務受託者である株式会社だいこう証券ビジネスは、証券代行業業にかかる業務等を、会社分割により三菱UFJ信託銀行株式会社に平成23年1月1日を効力発生日として承継することとなりました。

このため、本投資法人は投資信託及び投資法人に関する法律第117条第2号乃至第6号、同法施行規則第169条第2項第1号、第3号、第6号及び第7号（ただし、投資法人債に関する事務を除きます。）に定める一般事務の受託者及び特別口座の口座管理機関を株式会社だいこう証券ビジネスから以下のとおり変更します。

（1）関係法人でなくなる法人

当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

イ．名称

株式会社だいこう証券ビジネス

ロ．資本金の額

平成22年9月30日現在 8,903百万円

ハ．関係業務の概要

- A．発行する投資口の名義書換に関する業務
- B．投資証券の発行に関する業務
- C．機関（投資主総会・役員会）の運営に関する業務
- D．投資主に対して分配をする金銭の支払に関する業務
- E．投資主の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する業務
- F．計算に関する業務（運用資産に係る計算を除きます。）
- G．会計帳簿の作成に関する業務
- H．納税に関する業務
- I．特別口座の管理に関する業務

異動の年月日

平成23年1月1日

（2）新たに関係法人となる法人

当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

イ．名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

ロ．資本金の額

平成22年9月30日現在 324,279百万円

ハ．関係業務の概要

- A．発行する投資口の名義書換に関する業務
- B．投資証券の発行に関する業務
- C．機関（投資主総会・役員会）の運営に関する業務
- D．投資主に対して分配をする金銭の支払に関する業務
- E．投資主の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する業務
- F．計算に関する業務（運用資産に係る計算を除きます。）
- G．会計帳簿の作成に関する業務
- H．納税に関する業務
- I．特別口座の管理に関する業務

異動の年月日

平成23年1月1日